

『皆伐跡地における 針広混交林化への更新技術の開発』

〈森林技術センター〉

技術開発の主な取組について、平成二十年度は六回シリーズで紹介しており、今回はその第五弾です。

【目的】

現在、森林に対する国民の

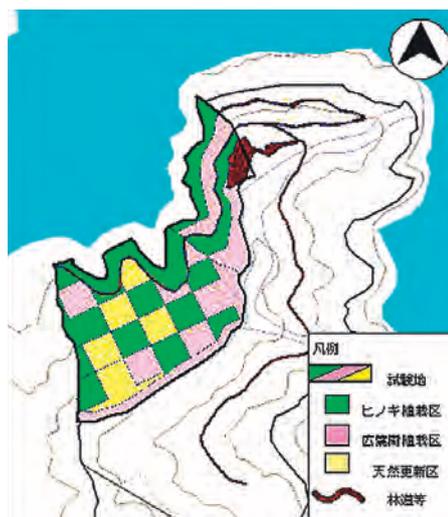
ニーズが多様化する中、森林の有する多面的機能を發揮する上で、針広混交林化、広葉樹林化など多様な森林への誘導が求められています。四国局管内の国有林は、人工林率が七〇%を超え、単層林も多



試験地の全景

いことから、広葉樹を導入した針広混交林化に向けた取組を一層推進していく必要があります。

ことから、皆伐跡地からの針広混交林造成に向けた更新技術の確立及び普及に取り組んでいます。



試験地のイメージ図

【試験地】
高知県香美市立割不寒冬山国有林一〇六い3林小班

【試験内容】

皆伐箇所（分取育林跡地）に帯状・群状のヒノキ植栽区を設置するとともに、ヒノキ植栽区以外の高木性の広葉樹導入箇所については、天然更新と苗木の植栽を実施します。

【これまでの試験結果】

平成十九年度に、植生プロット（二m×二m）を六箇所

設置し、植生調査を実施しました。伐採後一年以上経過していましたが、各プロットとも樹種数、植生本数ともに非常に少ない状況でした（樹種数一八種（高木八種、中木五種、低木五種）。プロットの周囲も植生本数が少なく、種子の飛来や鳥獣による種子散布は困難であると予測されます。天然更新による広葉樹導入箇所については、試験の経過を観察しつつ、必要に応じて手を加えながら、早期の成林を目指していく考えです。（注）針広混交林とは、針葉樹と広葉樹が混在（概ね二五〜七五％）した森林。

単層林とは、同一樹種からなり、樹齢や高さがほぼ等しい樹木から構成される森林。複層林とは、樹齢や高さの異なる樹木で構成される森林。

合格おめでとう！

平成二十年度森林インストラクター資格試験の結果が発表され、徳島森林管理署の森田朱音さん、安芸森林管理署の福長絢一郎さんの二名が合格されました。今後、益々の活躍を期待します。

全国山火事予防 運動のお知らせ

〈国有林野管理課〉

○統一標語

「見直そう」

森の恵みと

火の始末」

○実施期間

三月一日～三月七日

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多く、入り込みも増加する傾向があることから、山火事の発生しやすい時期となります。関係機関と協力し、森林パトロールを実施する等、山火事の未然防止や早期発見に努め、国民共通の財産である森林を守りましょう。

「地域管理経営計画」(案)等の縦覧のお知らせ

〈計画課〉

国有林野の管理経営に関する法律第6条第4項、国有林野管理経営規程第6条第3項及び第14条第5項の規定に基づき、那賀・海部川森林計画区、中予山岳森林計画区及び嶺北仁淀森林計画区の「第三次地域管理経営計画」の策定案及び「第三次国有林野施業実施計画」の策定案を下記により縦覧の予定です。

また、香川森林計画区他6の地域管理経営計画の一部変更案及び国有林野施業実施計画の一部変更案についても、下記により縦覧を予定しています。ご意見がありましたら、下記3のとおりお送り下さい。

記

1. 縦覧期間

平成21年2月3日(火)から3月5日(木)(平日9時～12時及び13時～17時)

2. 縦覧場所

(案)	森林計画区	計画書の名称	縦覧場所
策定	那賀・海部川	第三次計画書	四国森林管理局企画調整室、徳島森林管理署
	中予山岳	第三次計画書	四国森林管理局企画調整室、愛媛森林管理署
	嶺北仁淀	第三次計画書	四国森林管理局企画調整室、嶺北森林管理署
変更	香川	第三次計画書	四国森林管理局企画調整室、香川森林管理事務所
	今治松山	第三次計画書	四国森林管理局企画調整室、愛媛森林管理署
	東予	第三次計画書	
	南予	第三次計画書	
	四万十	第三次計画書	四国森林管理局企画調整室、四万十森林管理署
	高知	第三次計画書	四国森林管理局企画調整室、嶺北森林管理署 高知中部森林管理署
安芸	第三次計画書	四国森林管理局企画調整室、安芸森林管理署	

3. 意見書

- (1) 提出先 780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
四国森林管理局長あて(企画調整室扱い)
- (2) 提出期限 縦覧期間の最終日までに必着。
- (3) 記載事項
 - ア 意見のある計画区名
 - イ 意見提出者の氏名、住所、年齢、職業、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名、団体の目的、主たる事務所の所在地、電話番号)
 - ウ 意見は、具体的かつ簡潔に記載
- (4) 意見の処理方法

いただいた意見は、計画策定時に参考とさせていただきます。

また、計画の公表と合わせて意見の要旨及び処理結果を公表します。なお、いただいた意見に対する個別の回答は致しかねますので、ご了承願います。

意見をいただいた方の氏名等については、一切公表いたしません。

4. 問い合わせ先

その他詳しいことは、四国森林管理局計画課(電話088-821-2100)までお問い合わせ下さい。